

平成29年度第3回下野市環境審議会 議事録

日 時 平成30年1月12日（金） 午後2時～4時
場 所 下野市役所庁舎 203会議室
出席委員 中村祐司会長、青柳庄一委員、安田眞一委員、後藤勲委員、野沢定雄委員、
篠崎安史委員、岡本英樹委員、桑名満委員、渡邊欣宥委員、熊田裕子委員
欠 席 者 金田幸子委員、隅谷サヨ子委員
事 務 局 手塚市民生活部長、福田環境課長、塩濱主幹、早乙女主幹、杉山副主幹、
古谷主事

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 下野市環境基本計画改訂版（案）について（資料1、2）
 - (2) しもつけの環境（環境状況報告書）について（資料3）
 - (3) その他（資料4）
- 4 閉会

○開会

- （事務局） 平成29年度第3回下野市環境審議会を開会する。
まず始めに、中村会長よりご挨拶いただく。
- （中村会長） 年が明け、下野市環境基本計画の改訂も大詰めを迎えた。
今回も完成に向け、審議をよろしく申し上げます。

○議事

- (1) 下野市環境基本計画改訂版（案）について
- （事務局） 資料1、2に基づき説明。
- 「下野市環境基本計画改訂版（案）」に、前回審議していただいた取組内容を反映させている。主な変更点としては2つあり、1つ目は64ページの環境配慮行動指針である。環境の変化に応じて適宜修正を行うため、基本計画には盛り込まず別冊（資料2）として提示する。修正したものはホームページ等で周知する。
- 2つ目は67ページからの第IV編市が進めていく取組である。以前は指標がなかったため、個別目標ごとに数値化し進捗状況を評価していく。この2点を確認し、ご意見をいただきたい。よろしくお願い致します。
- （中村会長） 環境配慮行動指針の柔軟な見直しと第IV編に指針を盛り込むという2つの大きな修正について、何かありましたらお願いします。
行動指針は毎年修正を行うのか。
- （事務局） 毎年と決まっている訳ではなく、状況に応じて適宜対応する。

(安田委員) 資料1のローマ数字の5ページにある「環境質」という言葉は実際にあるのか。専門用語ではないはずなので、変更したほうがいいのではないのか。また、102ページの環境基本計画推進委員会部会委員に環境課が含まれていない理由、そして、97ページからの環境基本条例のなかに庁内委員会の定義が掲載されていないのは何故なのか。

(桑名委員) 確かに、「質」という言葉は不要であると思う。

(事務局) 「環境質」については、訂正させていただく。部会の件については、あくまで環境課は事務局であり、一般的にこのような名簿には事務局を含めないためである。庁内委員会の定義づけについては102ページの「下野市環境基本計画推進委員会設置要綱」に示しており、条例のなかではあくまで、審議会というかたちになっている。

(中村会長) ご意見ありがとうございます。他にはいかがか。

(安田委員) 資料1の50、51ページに市民の取組、市民団体の取組とあるが、言葉の意味が少し異なるだけとおもとは同じことが記載されている。この2つを一緒にする等してコンパクトにしたほうが良いのではないのか。そのほうが簡潔明瞭になると思う。

(桑名委員) 審議会での意見が反映されており、以前に比べてよく整理されていると思う。もともとの基本計画が市民と市民団体を分けたものであるので、今回の中間見直しでは作り変えるのは難しいと思う。次回いちから計画を策定する際に考えるべき。

(中村会長) 当時は市民と市民団体を分けていこうという話があった。ありがとうございます。審議会として資料1、2を了解したということでしょうか。

(全委員) 一同賛同。

(中村会長) ありがとうございます。審議会としては承認した。

(2) しもつけの環境（環境状況報告書）について

(事務局) 資料3に基づき説明。

○前回の審議会や各課からの修正を反映し資料3として、「しもつけの環境」を作成した。手元の訂正表も含め確認をお願いします。資料3については市のホームページや環境課窓口での公表を予定している。また、A3のリーフレットは「しもつけの環境概要版」として、主だった内容をまとめたものである。こちらは2月に公表するように準備を進めている。

(中村会長) 皆さんいかがか。

(安田委員) 資料3にある平成29年度に実施を予定している主な取組内容だが、平成28年度の内容を追従したものであるので記載しなくて良いのではないのか。また、平成28年度の取組状況を箇条書きにすると分かりやすくなると思う。協働と市の取組が混同しているところもあるので、見直しが必要ではないか。また、産業祭の記述があるが、今年度は台風で中

- 止になったはずなので、書いたままで良いのか。
- (事務局) 資料3は平成28年度の実績であり、その年に産業祭は開催されているので問題はない。
- (中村会長) 初めからまとめると、平成28年と29年度で記述がかぶっているところがあるということですね。
- (野沢委員) 一般的には過年度と今年度という書き方には問題はない。策定している時期が平成29年12月なので実施を予定しているという記述は分かりづらいところもあるが、仕方ないのではないかと。今後も同じような時期にできるのであれば、実施していますという一文を追加しても良いのではないかと。
- (事務局) 今年度はフォーマットの見直し等で策定の時期が遅くなったが、今後は今回の実績を評価し次年度の取組に繋げていくのでご理解いただきたい。
- (中村会長) ご意見ありがとうございます。
- (増田委員) 正確には実施又は予定していると分けられるが、市民の方は今年度もどのようにするのか気になると思うので、今のままでも良いのではないかと。また、市民の方が他の資料をみるとは限らないので1冊にまとめられているのは良いと思う。
- (安田委員) 同じ項目の中で市と協働で分けているが、所詮は市がやるので分ける必要はないのではないかと。
- (桑名委員) 一般にみれば違和感があるかもしれないが、行政的にみて今後の議会への説明等を考えると、ある程度は形式に沿わないといけないので仕方ないところもある。
- (中村会長) ありがとうございます。ご意見としていただきます。
- (熊田委員) 一般からみて、29年度が終わりに近いのに実施の予定というのは違和感がある。継続中という言葉を使用するのもいいのでは。
- (中村会長) 確かにそうですね。次回の参考にしましょう。
- (渡邊委員) 分かっているものは実施しました、予定しているのは予定という記載にするのはいかがかと。
- (中村会長) 各委員の意見をまとめると、期限を区切って標記するのも良いかもしれない。期限までは実施済、それ以外は実施予定というように。
- (事務局) 平成29年度に実施を予定しているというのは確かにおかしい表現であるが、先ほど申し上げたように今回はフォーマットを大幅に変更したため、現在の標記となっている。本来が取り組んでいるものが多いので、現在進行形の言葉でなるべく訂正を出来ればと思う。
- (中村会長) 訂正は次回以降の話か。
- (事務局) 今回の話である。来年度以降は年度当初に提示をする予定である。
- (中村会長) 資料3の平成29年度に実施を予定している主な取組内容の書き方はどうするか。

- (岡本委員) 今後は毎年提示するのか。
- (桑名委員) 提示が年度当初になるとのことなので、今回は問題ないのではないかと。
- (中村会長) 安田委員から平成28年度の取組状況の表記の変更の話があったが、中には文章がまとまっているので、変更しないほうが良いところもあると思う。
- (安田委員) よく見ると、一文一文の意味は異なっている。
- (中村会長) ご指摘ありがとうございます。そして、協働と市の取組の話ですね。
- (事務局) 現計画に基づいて取組状況を分けている。今年度までは現計画で行っているが、見直し後の平成30年度からは改訂版に基づいて行うのでご理解いただきたい。
- (中村会長) 環境基本計画に沿っているので、分けがたいところもありますしね。
- (安田委員) 資料3の10ページの協働の取組について、下野ブランドを認定したのは市なのに、何故協働なのか。
- (中村会長) 解釈としては広くとって、特産品あつての認定である。作り手等様々な方の協力のもと市が認定させていただいているというかたちになるのではないかと。
- (野沢委員) 基本計画策定時に東京の専門家に依頼をした際に、何をやるにしても、協働とは切っても切れない関係にあると言っていた。入れざるを得ないということはある程度理解していただきたい。
- (後藤委員) 下野ブランドの認定は市だけでなく民間等から投票をして結果をまとめたものであり、市が全てやった訳ではないので協働になると思う。
- (中村会長) この考えでいくと市の取組も市だけではなく様々な人の関わり合いで成り立っているので、次回に向けて市と協働という枠組みを取っ払うというのも1つの手になるかもしれない。
- (桑名委員) 今まで行政のみで行ってきたことが行政のみでは賄えなくなり、協働というワンランク上の立場で行うことが今のスタイルになっている。昔のように行政と住民は切り分けられず、住民主導で協働の取組がなされている。
- (中村会長) 15ページの水質調査等、市がきちり行っているものもあるので、今の分け方になっているのではないかと。今回は市と協働を分けて行いましょう。ありがとうございました。

(3) その他

(事務局) 資料4に基づき説明。

○今回審議したものを整理し、製本を元に2月5日から26日までパブリックコメントを行う。そして、3月に改訂版を印刷する予定である。

○地球温暖化対策実行計画も審議していただく予定であったが、内容の整理や目標値の設定に時間を要した為、第4回の審議会を3月7日(水)10時から予定したい。この審議会ではパブリックコメントを受けた環境基本計画と地球温暖化対策実

行計画の審議をお願いする。

(中村会長) 資料4には記載がないが温暖化の計画の策定が遅れている為、4回目の審議会を行うということ。また、パブリックコメントの結果を元に最終的な確認をするということですね。

(事務局) 会場は今回と同じく203会議室を予定している。

(中村会長) 他に何かあるか。

勝手な想いではあるが、基本計画を学校等でも取り上げてもらい、幅広い年代の方に読んでいただけるものになることを願う。

(安田委員) 話が元に戻ってしまうが、資料2のしもつけ配慮指針は内容が多く記載が細かいので、幼稚なところや実現性に欠ける部分もあるように感じる。

(中村会長) そういった意味では別冊にしてあることで、次回からも審議がしやすくなっているように思う。

(熊田委員) 私自身自治会の班長をしている際に、ルールを守らない方が多数いた。書けることは書いておくというのも1つの手ではないか。

(中村会長) 細かいからこそ分かる人もいるということですね。

(桑名委員) 最初に基本計画を見たときはどうなることかと思ったが、審議を重ね、市民の想いが詰まったものになったように感じる。

(中村会長) 確かに、やる気に満ちたものになった。

(事務局) その他ということで、来る2月25日(日)に南河内公民館で9時30分から下野市としもつけ環境市民会議の共催事業として「環境フェア」を行う。講演会と各市民団体の出展ブースを設けるのだが、その中で廃油の回収を行う。今年1月から更なる資源の減量化として、廃食用油の回収を行っている。市内4か所(下野市役所、石橋公民館、生涯学習情報センター、南河内公民館)で回収を行っており、回収できるのはペットボトルに入れた植物性油である。委員の皆さんもご協力をお願いします。

(中村会長) パブリックコメントを経てどのような計画が出来上がるのか楽しみですね。

○閉会

(事務局) 以上をもって第3回下野市環境審議会を閉会する。